

議案第 47 号

令和 2 年度伊賀市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度伊賀市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1, 0 9 8, 7 4 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 2, 9 4 3, 3 0 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 2 年 5 月 22 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 分担金及び負担金		384,291	△6,759	377,532
	2 負担金	339,463	△6,759	332,704
16 国庫支出金		13,965,523	384,255	14,349,778
	1 国庫負担金	3,697,786	22,843	3,720,629
	2 国庫補助金	10,243,964	361,412	10,605,376
17 県支出金		2,733,717	9,725	2,743,442
	1 県負担金	1,549,365	2,469	1,551,834
	2 県補助金	964,604	7,256	971,860
20 繰入金		1,852,455	525,837	2,378,292
	2 基金繰入金	1,827,497	525,837	2,353,334
22 諸収入		626,150	△814	625,336
	5 雑入	485,456	△814	484,642
23 市債		3,934,893	186,500	4,121,393
	1 市債	3,934,893	186,500	4,121,393
歳 入 合 計		51,844,563	1,098,744	52,943,307

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		15,741,769	97,181	15,838,950
	1 総務管理費	14,821,212	37,181	14,858,393
	2 徴税費	489,549	60,000	549,549
3 民生費		14,576,914	79,866	14,656,780
	1 社会福祉費	5,455,352	37,068	5,492,420
	4 児童福祉費	5,403,638	42,798	5,446,436
4 衛生費		4,983,101	22,571	5,005,672
	1 保健衛生費	1,729,152	22,571	1,751,723
6 農林業費		1,805,967	46,089	1,852,056
	1 農業費	1,673,345	46,089	1,719,434
7 商工費		448,172	350,000	798,172
	1 商工費	448,172	350,000	798,172
8 土木費		2,461,729	6,414	2,468,143
	4 都市計画費	963,072	2,414	965,486
	5 住宅費	213,316	4,000	217,316
9 消防費		1,710,998	8,811	1,719,809
	1 消防費	1,710,998	8,811	1,719,809
10 教育費		3,607,590	487,812	4,095,402
	1 教育総務費	654,473	394,004	1,048,477
	2 小学校費	677,542	432	677,974
	4 幼稚園費	88,304	2,106	90,410
	6 保健体育費	966,987	91,270	1,058,257
歳 出 合 計		51,844,563	1,098,744	52,943,307

第 2 表 地 方 債 補 正

追 加

(単位 : 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
義務教育施設整備事業	186,500	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金等につ いて、利率 の見直しを 行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	政府資金及び特定資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合には、債権者との協定によるものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。